

国民健康保険税の年税額の計算例
【複数世帯：介護保険分が課税されない場合】

【例】

○加入者：世帯主夫（35歳）・妻（34歳）・子（8歳）・子（3歳）

○給与収入：夫 4,000,000 円（給与所得 2,760,000 円）・妻 1,000,000 円（給与所得 450,000 円）

※給与収入を所得金額に換算すると、それぞれ上記の額になります。

【軽減判定の計算】

所得金額より、均等割・平等割に係る 7 割・5 割・2 割軽減世帯の基準に満たさないため、軽減制度には該当しませんが、未就学児に係る均等割額は該当します。

① 医療分の計算

○所得割 夫（2,760,000 円－430,000 円）×6.80%＝**158,440 円**

妻（450,000 円－430,000 円）×6.80%＝**1,360 円**

○均等割 18,500 円×3 人＝**55,500 円**

9,250 円×1 人＝**9,250 円※**

○平等割 **30,000 円**

○小 計 158,440 円＋1,360 円＋55,500 円＋9,250 円＋30,000 円＝254,550 円（百円未満切捨）
＝**254,500 円（医療分）**

② 後期高齢者支援分の計算

○所得割 夫（2,760,000 円－430,000 円）×1.70%＝**39,610 円**

妻（450,000 円－430,000 円）×1.70%＝**340 円**

○均等割 7,000 円×3 人＝**21,000 円**

3,500 円×1 人＝**3,500 円※**

○小 計 39,610 円＋340 円＋21,000 円＋3,500 円＝64,450 円（百円未満切捨）
＝**64,400 円（後期高齢者支援金分）**

③ 介護保険分の計算

世帯員全員が 40 歳未満のため、介護保険分の課税はありません。 **0 円**

◎国民健康保険税額合計

（年税額：①＋②＋③＝254,500 円＋64,400 円＋0 円） ＝ **318,900 円**

※国民健康保険に加入している未就学児は均等割額の 2 分の 1 を減額します。

国民健康保険税の年税額の計算例
【複数世帯：介護保険分が課税される方がいる場合】

【例】

○加入者：世帯主夫（45歳）・妻（43歳）・子（16歳）

○給与収入：夫 5,000,000 円（給与所得 3,560,000 円）・妻 1,500,000 円（給与所得 950,000 円）

※給与収入を所得金額に換算すると、それぞれ上記の額になります。

【軽減判定の計算】

所得金額より、均等割・平等割に係る 7 割・5 割・2 割軽減世帯の基準に満たさないため、軽減制度には該当しません。

① 医療分の計算

○所得割 夫 $(3,560,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 6.80\% = \mathbf{212,840 \text{ 円}}$

妻 $(950,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 6.80\% = \mathbf{35,360 \text{ 円}}$

○均等割 18,500 円 $\times$ 3 人 = **55,500 円**

○平等割 **30,000 円**

○小 計 212,840 円 + 35,360 円 + 55,500 円 + 30,000 円 = 333,700 円（百円未満切捨）

= **333,700 円（医療分）**

② 後期高齢者支援分の計算

○所得割 夫 $(3,560,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.70\% = \mathbf{53,210 \text{ 円}}$

妻 $(950,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.70\% = \mathbf{8,840 \text{ 円}}$

○均等割 7,000 円 $\times$ 3 人 = **21,000 円**

○小 計 53,210 円 + 8,840 円 + 21,000 円 = 83,050 円（百円未満切捨）

= **83,000 円（後期高齢者支援金分）**

③ 介護保険分の計算

○所得割 夫 $(3,560,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.50\% = \mathbf{46,950 \text{ 円}}$

妻 $(950,000 \text{ 円} - 430,000 \text{ 円}) \times 1.50\% = \mathbf{7,800 \text{ 円}}$

○均等割 12,000 円 $\times$ 2 人 = **24,000 円**

○小 計 46,950 円 + 7,800 円 + 24,000 円 = 78,750 円（百円未満切捨）

= **78,700 円（介護保険分）**

◎国民健康保険税額合計

（年税額：①+②+③ = 333,700 円 + 83,000 円 + 78,700 円） = **495,400 円**